

# 池田市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 28 年 3 月  
池田市



## 目次

## I 池田市について

1. 市の歴史	1
2. 市の概要	1
3. 市の人口展望	1
4. 市に対する市民意識	3
5. 市の抱える課題	5

## II 総合戦略について

1. 国及び大阪府の動き・方向性	6
2. 基本方針	7
3. 計画期間	7
4. テーマと基本目標	8

## III 総合戦略の施策

1. よびこむ	9
(1) 観光の振興	9
(2) 移住・定住の促進	11
2. つくる	14
(1) 商業・農園芸の振興、創業・就労の支援	14
3. そだてる	18
(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援	18
4. つながる	25
(1) 地域社会・コミュニティの再生	25
(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応	26

# I 池田市について

## 1. 市の歴史

池田市域には古くから人が住み着いており、五月山山麓などで旧石器時代の遺物が発見されている。室町時代には土豪の池田氏が大きな勢力を持つようになり、この頃から「池田」という地名が生まれたといわれている。

江戸時代には、良質の水を活かした酒造り、細河郷の植木を筆頭に、近郷の物資の集散地として栄えた。この時代に始まった北摂随一の火祭り「がんがら火祭り」は、現在まで継承されている。

明治時代になると金融機関、商店、官公庁が相次いで設立された。明治 22 年、町村制の実施に伴い池田村は池田町となった。明治 43 年に箕面有馬電気軌道（現在の阪急電鉄宝塚線）が開通し、大正から昭和にかけて宅地の造成が行われて住宅都市の道を歩み出した。

昭和 10 年、池田町、細河村、北豊島村、秦野村の 1 町 3 村が合併した。そして昭和 14 年 4 月 29 日、大阪府下で 6 番目に市制を施行し、現在の池田市が誕生した。

戦後は道路・公園・下水道をはじめとする施設整備に力を注いだ。住宅団地の建設もあり人口は昭和 30 年代から 40 年代前半にかけて急増し、昭和 50 年には 10 万都市となった。

近代以降は、日本初の割賦による住宅分譲が行われ、さらに 20 世紀最大の発明の一つインスタントラーメンも誕生した。クレハトリ、アヤハトリの織姫伝説とあわせて「衣・食・住における事始めのまち」である。

## 2. 市の概要

本市は大阪府の北西部、大阪の中心地から約 16 キロのところに位置している。面積は 22.14 平方キロメートルである。市の中央には五月山の緑が広がり、西部には猪名川が流れ四季折々の風景が楽しめる。

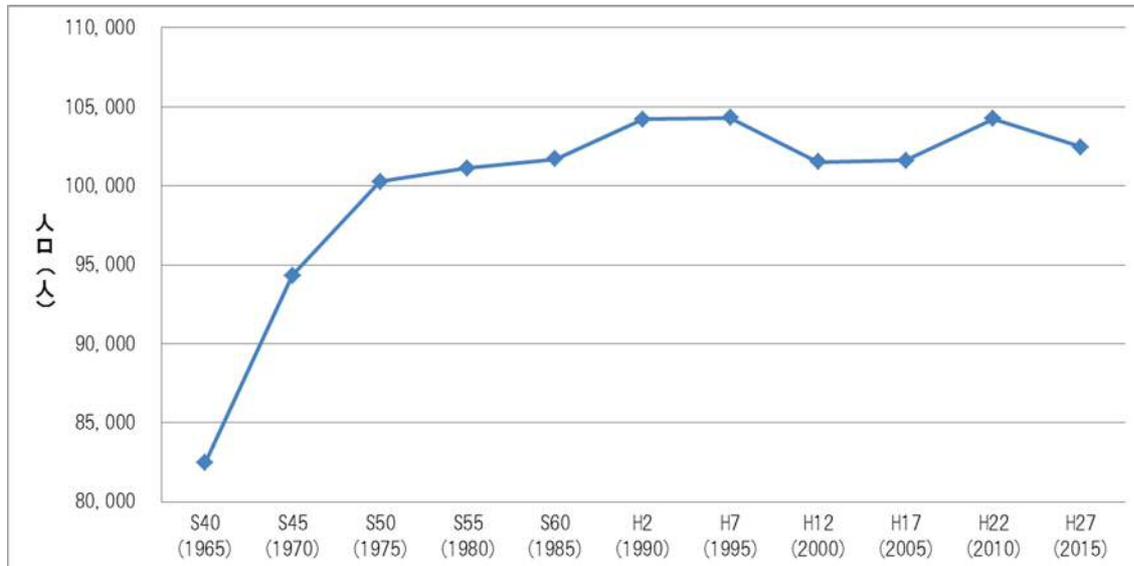
五月山山系以南はほとんど市街化されているが、北部の細河地区には農地が残されている。中央部の阪急池田駅及び石橋駅周辺は商業施設が充実している。また、南部には自動車工業及び関連産業が多く立地しており、これらの産業の流通を担う国道 171 号線、176 号線、中国自動車道、府道中央環状線などの幹線道路が集中している。さらに市の南端に大阪国際空港があり、交通の要衝としての役割を担っている。

## 3. 市の人口展望

本市の人口は、1975（S50）年に 10 万人を突破して以来、現在に至るまでほぼ 10 万人余りで推移してきた。しかし、2010（H22）年以降は減少期に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、2040（H52）年には 8 万 4 千人にまで減少すると見込まれている。また、2040（H52）年には高齢人口（65 歳以上）の割合が 3 割を越え、年少人口（0～14 歳）の割合が 1 割を切るとも見込まれており、少子高齢化が加速することに

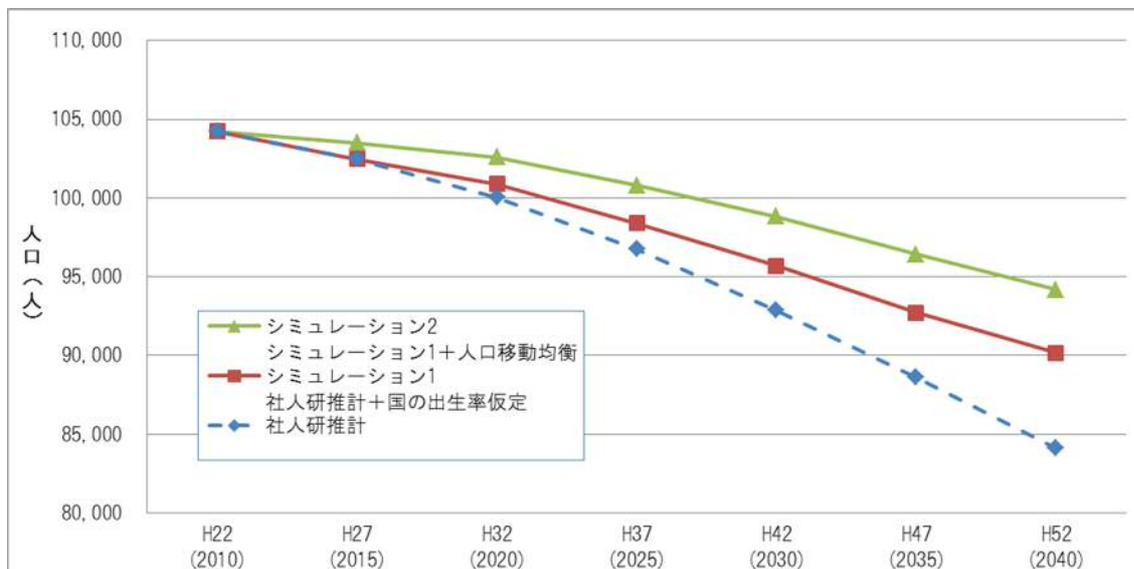
なる。しかし、出生率が国の仮定値である 2.07 にまで上昇すれば 9 万人に、さらに人口移動が均衡すれば、9 万 4 千人まで減少は抑えられる。出生率 2.07 は、あくまで人口置換水準であるものの、出生率の上昇と流入人口の増加により社会動態が改善されれば、将来の人口減少抑制、人口構造の若返りが可能である。

## ■ 人口の推移



出典：国勢調査、H27（2015）年の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計値

## ■ 将来人口の推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計値からシミュレーション

### 【取り組むべき視点】

人口減少の対応としては、大きく二つの方向性が考えられる。一つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」、もう一つは、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」がある。この二つの対応を同時並行的に進めていくことが必要となる。今後、以下の3点を基本的視点として取り組んでいく。

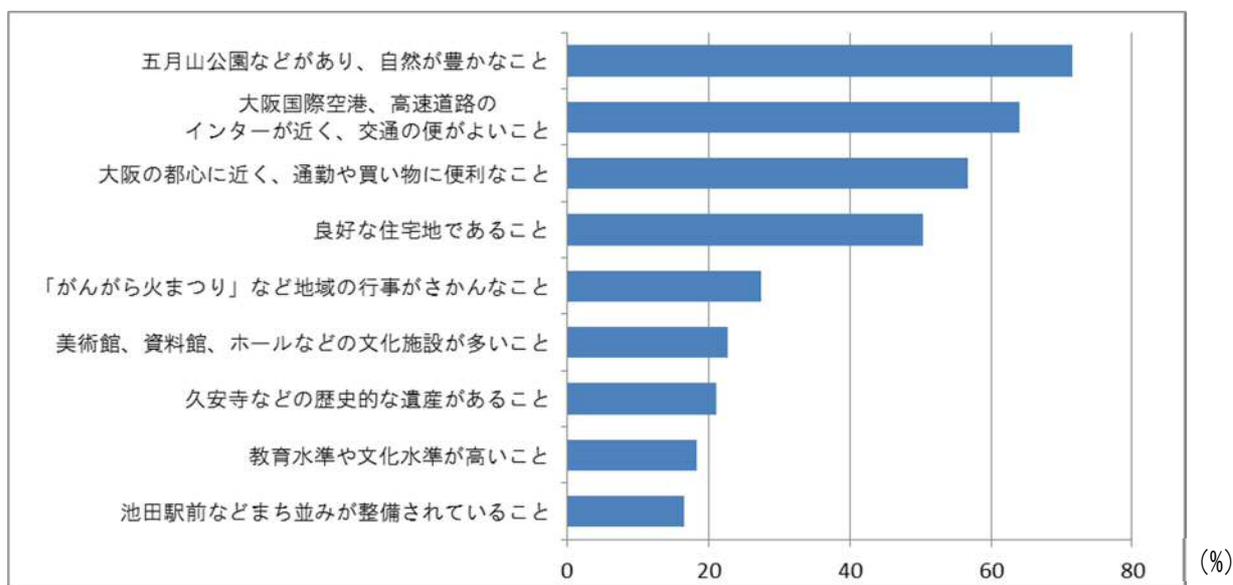
- ① 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する。
- ② 本市からの人口流出に歯止めをかける。
- ③ 人口減少・超高齢社会など時代を見据えた都市を構築する。

## 4. 市に対する市民意識

### ① 池田市の特徴について

第6次総合計画策定時に実施した市民意識調査では、本市の特徴として誇れるものについては、「五月山公園などがあり、自然が豊かなこと」が最も多く、次いで「大阪国際空港、高速道路のインターが近く、交通の便がよいこと」「大阪の都心に近く、通勤や買い物に便利なこと」「良好な住宅地であること」などがあがっている。

#### ■ 市の特徴として人に紹介したり誇れるもの



### ② 生活環境に対する満足度について

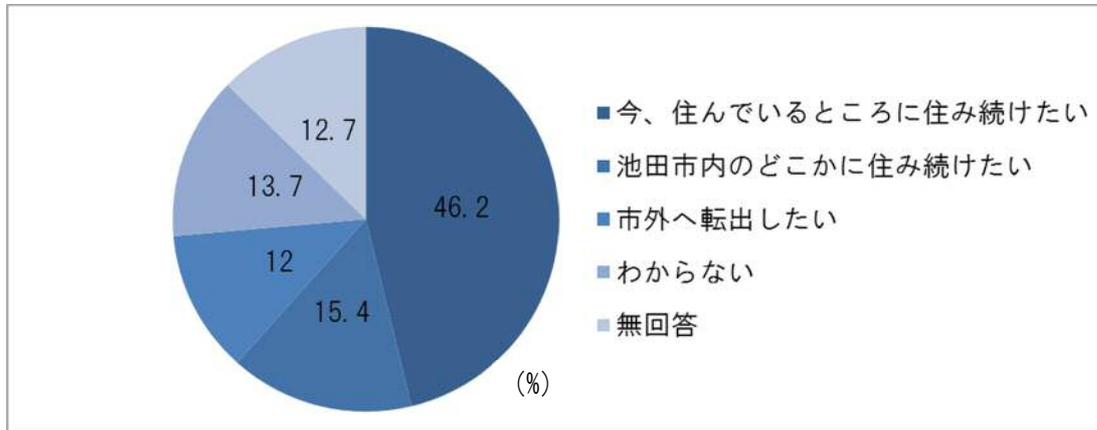
本市の生活環境に対する満足度を見ると、「緑（樹木）の多さ」「静かさ、空気のきれいさ」「電車やバスの便利さ」「道路利用の便利さ」「下水道の設置状況」などが満足度が高く、「バリアフリー」「子どもたちの安全な遊び場」「お年寄り等のための福祉制度や施設」「地区の連帯感の強さ」「病院、医院などの設置状況」などは満足度が低くなっている。

### ③ 市内への定住意向について

本市への今後の定住意向については、「市内に住み続けたい」（「今、住んでいるところに住み続けたい」「池田市内のどこかに住み続けたい」の合算値）が約6割となっている。その理由としては「住み慣れて愛着がある」「交通の便がよい」「自然環境がよい」などが多くあがっている。一方、市外への転出を希望する人は約1割あり、転出したい理由としては、「交通の便が悪い」「住宅環境が悪い」「近所づきあいに気をつ

かう」などが多くあがっている。

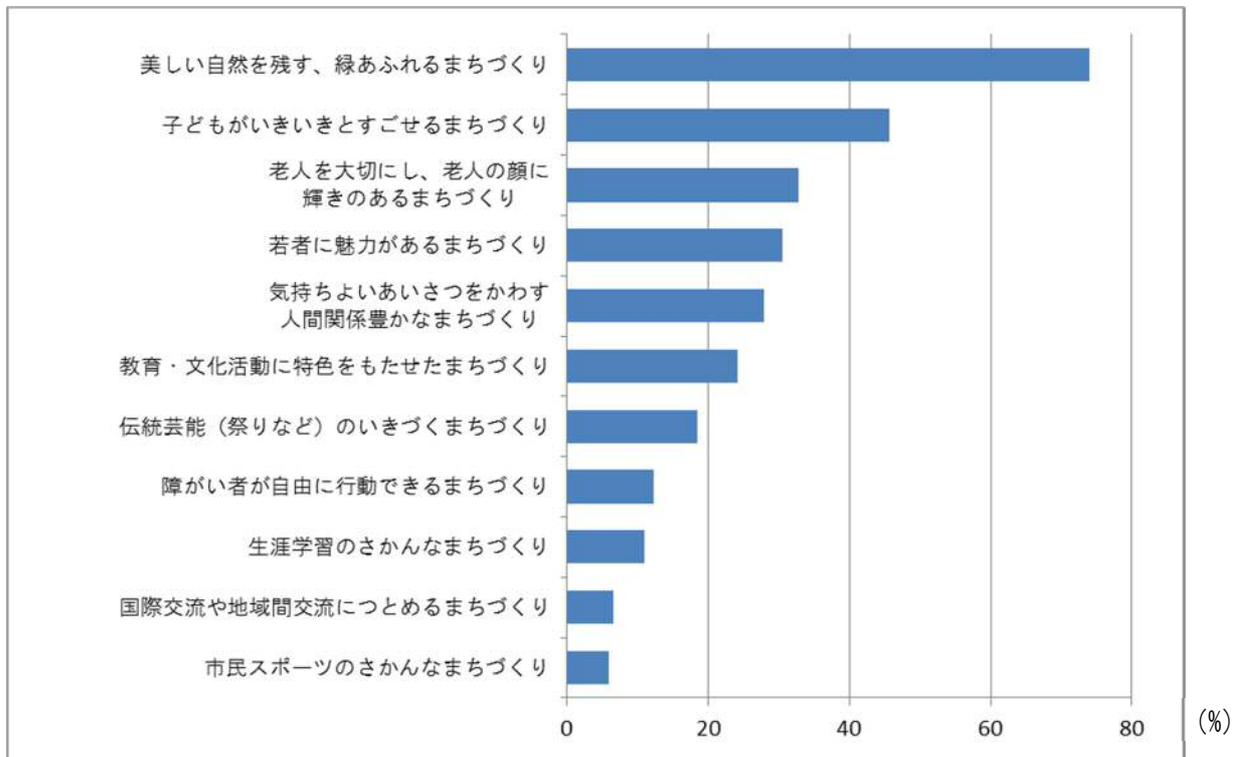
#### ■ 定住意向



#### ④ 希望するまちづくりの方向

本市において今後どのようなまちづくりを進めていくのがよいと思うかについては「美しい自然を残す、緑あふれるまちづくり」が最も多く、次いで「子どもがいきいきとすごせるまちづくり」「老人を大切にし、老人の顔に輝きのあるまちづくり」などがあがっている。

#### ■ 今後のまちづくりの方向性



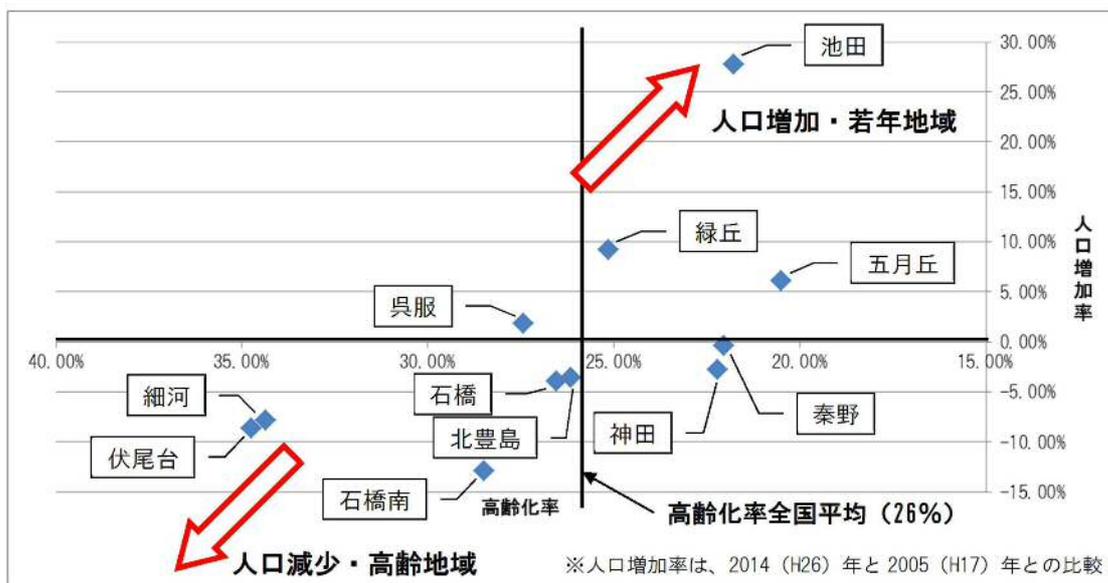
## 5. 市の抱える課題

本市における合計特殊出生率は全国平均を下回り、人口規模が長期的に維持するために必要な水準（2.07）からも大きくかけ離れている。また、2010（H22）年と2040（H52）年を比較すると、高齢者人口の割合は約6割増加し、生産年齢人口の割合は約2割減少すると見込まれている。本市においても、人口減少と少子高齢化の進行が懸念される。

人口の推移は地域により異なる。池田、五月丘、緑丘地域は高齢化率が低く人口が増加する地域だが、細河、伏尾台、石橋南地域は、高齢化率が高く、人口が減少している。地域の特性に即した地域課題の解決が必要である。

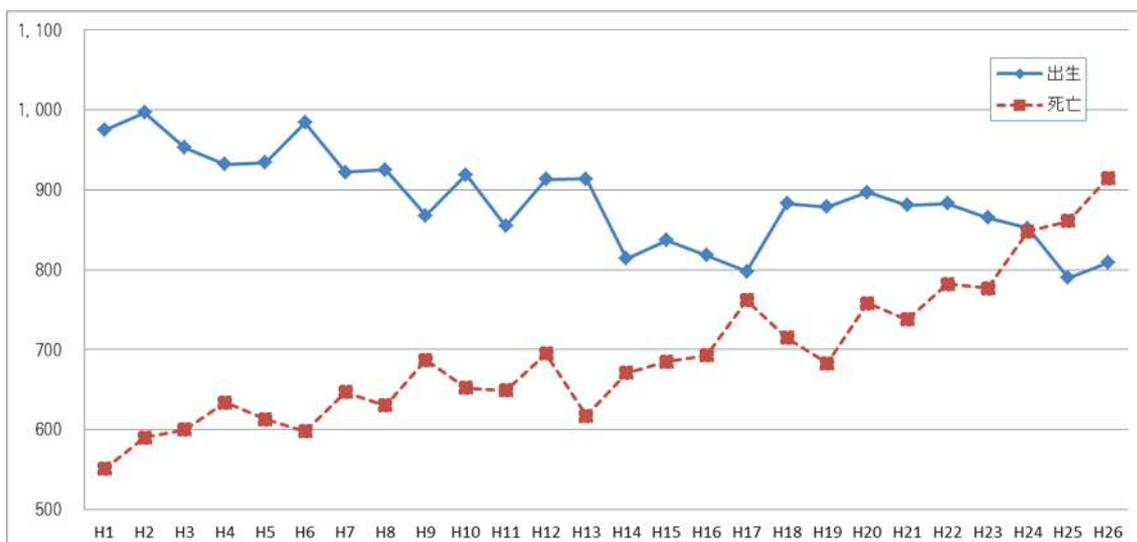
出生数と死亡数の差である自然動態は、出生数の減少、死亡数の増加により、2013（H25）年には自然増加から自然減少に転じ、人口の高齢化により死亡数が増加傾向にあるため、今後、自然減少が続くと考えられる。

### ■ 地域別の人口増加率と高齢化率



### ■ 自然動態（出生・死亡）の推移

出典：国勢調査、住基人口



出典：住基年報

## Ⅱ 総合戦略について

### 1. 国及び大阪府の動き・方向性

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっている。

このため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、国としては、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進(まち・ひと・しごと創生)を図ることとしている。

国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(国の長期ビジョン)及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(国の総合戦略)をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしている。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することとしている。

#### ○ まち・ひと・しごと創生総合戦略(国の総合戦略)

##### ■ 基本的な考え方

##### ① 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 「東京一極集中」の是正
- ・ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・ 地域の特性に即した地域課題の解決

##### ② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

##### ■ 政策の基本目標

<基本目標 ①> 地方における安定した雇用を創出する

<基本目標 ②> 地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標 ③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標 ④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## ○ 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略

### ■ 基本方針

人口減少・超高齢社会のもとで、大阪の「成長の実現」と「安全・安心の確保」を同時に図るため、日本の成長を牽引する東西二極の一極としての社会経済構造の構築をめざすとともに、少子・高齢化等が及ぼす影響や将来の課題に的確に対応できるよう、実行性の高い戦略を策定

### ■ 基本姿勢

- ・ 変革のチャンスと捉えて改革に取り組み、持続的な発展を実現（積極戦略）
- ・ 人口減少・超高齢社会がもたらす将来の備えを着実に推進（調整戦略）

### ■ 戦略の方向性

- I) 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現
  - ① 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する
  - ② 次代の「大阪」を担う人をつくる
- II) 人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域づくり
  - ③ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる
  - ④ 安全・安心な地域をつくる
- III) 東西二極の一極としての社会経済構造の構築
  - ⑤ 都市としての経済機能を強化する
  - ⑥ 定住魅力・都市魅力を強化する

## 2. 基本方針

### ～「住んでみたい」「住み続けたい」まち池田～

- ・ 「活力ある池田の創生」を合言葉に、地域分権制度をはじめとした住民参加のまちづくりを推進し、住民のまちへの誇りや愛着を強化
- ・ 既存施策等の効果的周知をはじめ、教育や子育て支援の充実等による「教育日本一のまち」「子ども・子育て支援日本一のまち」、高齢者にとっても住みやすい環境の整備による「生涯活躍できるまち」のブランド定着による人口流出抑制・流入促進

## 3. 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）

#### 4. テーマと基本目標

- よびこむ  
観光の振興、各種団体等との連携強化などにより「ひと」をよびこむ
- つくる  
商業の振興、就労・起業支援などにより「しごと」をつくる
- そだてる  
結婚・出産・子育ての支援、教育の充実などにより若い世代の希望をかなえる
- つながる  
高齢者も暮らしやすく、生涯活躍できる「まち」をつくる

### Ⅲ 総合戦略の施策

#### 1. よびこむ

- 観光の振興や各種団体等との連携強化などにより「ひと」をよびこみます
- 市の魅力（地域資源、立地、取り組み）を市内外に発信し、移住・定住を促します

#### [目標]

- ・ 主要な市内観光施設観光客数：170 万人（平成 26 年：147 万人）
- ・ 社会動態（転入人口－転出人口）：0 人（平成 26 年度：-233 人）

#### (1) 観光の振興

- 今後、人口の減少が予測され、地域経済にも影響を及ぼすことが見込まれます。豊富な地域資源を活かし、広く国内外から観光客を呼び込むことで、地域経済の活性化に結び付けていきます。
- 市内で回遊できる仕組みを整備することで、観光客の市内滞在時間を拡大し、地域経済への波及効果を高めていきます。
- また、多くの人に本市を訪れてもらい、本市の魅力を知ってもらい、移住のきっかけとしていきます。

#### [具体的な施策の例]

#### ○ シティプロモーションの推進

五月山を中心とした、歴史、伝統、文化を楽しめる、本市全域をテーマパークに見立てた構想を策定する。また、観光に関する事業で特徴あるものをシティプロモーション事業と認定し、市内外の人々やマスコミなどに伝えるなど、広域 PR を行う。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
主要な市内観光施設の観光客数	147 万人／年 (平成 26 年度)	170 万人／年

[関連事業]

・ 観光施設やイベントの PR

五月山をはじめとする自然、名所や観光施設、観光イベントなどを広く PR する。

・旧来からのまちなみの保存

旧来からのまちなみと一体となった歴史的・文化的資産が分布する地区のたたくまいを保存し、歩いて歴史を感じるまちの創出を行う。

・池田のまちみんなまとめてテーマパーク構想の策定

五月山を中心とした、歴史、伝統、文化を楽しめる、本市全域をテーマパークに見立てた構想を策定する。

## ○ 外国人旅行者の誘客

本市を訪れる外国人観光客の動機・目的等の分析を行うことにより、「外国人観光客誘致事業計画」を作成し、効果的な外国人向けのシティプロモーションを行う。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
外国人観光客数	20 万人／年 (平成 26 年度)	23 万人／年

[関連事業]

・外国人旅行者の誘致

外国人観光客誘致事業計画を作成し、事業を実施する。外国人に向けての効果的なシティプロモーションを行い、本市の PR を図る。

## ○ 大阪国際空港の魅力の発信

航空機が間近に見られることや、飲食、ショッピングが楽しめることなど、大阪国際空港が持つインフラとしての機能以外の魅力を市内外に発信する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
大阪国際空港で行われるイベントへの市内団体の参画数	3 団体／年 (平成 26 年度)	6 団体／年

[関連事業]

・空港周辺地域の活性化

大阪国際空港利用者の利便性の確保や周辺地域の振興及び活性化を図る。

## ○ 観光客の市内滞在時間の拡大

五月山やインスタントラーメン発明記念館などを訪れた、多くの観光客が市内を回遊し、長時間滞在できるように、多様な魅力ある観光ルートの設定や充実した観光マップの作成などを行う。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
主要な市内観光施設の観光客数	147 万人／年 (平成 26 年度)	170 万人／年

[関連事業]

・ 観光客の誘致と市内回遊の促進

市内の官民の施設が連携し、スマホ版を含む HP の作成やガイドツアーの実施により、観光客の誘致と市内回遊による地域の活性化を図る。

・ 観光案内所の運営

年間約 70 万人が訪れるインスタントラーメン発明記念館の来場者を、観光パンフレットやマップを活用しながら市内の他の観光施設や商店街に誘導し、市内商業の活性化を図る。

## ○ 広域的な観光 PR の拡充

各種団体・企業等とも連携し、市内だけでなく、積極的に市外のイベント等にも参加することにより、広域的な観光 PR を推進する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
市外のイベント参加件数	10 件／年 (平成 26 年度)	30 件／年

[関連事業]

・ 広域観光の推進

市単独だけでなく、近隣市町や各種団体との連携により、多彩なメニューを提供するなどの広域観光を推進する。

・ 海外等への観光 PR

市内の官民の施設が連携し、海外を含む市外への観光 PR 事業や外国人観光客への観光案内を強化することにより、観光客の誘致と市内回遊による地域の活性化を図る。

## (2) 移住・定住の促進

- 今後の本市における人口減少を抑えるためには、社会増(転入数が転出数を上回る)の取り組みが重要です。
- 本市は、大阪中心部から近く、更に大阪国際空港が立地しているなど、発達した交通網により利便性が高く、加えて、市内に五月山・猪名川をはじめとする自然が豊か

であることから、住みやすさに優れた都市となっています。

- 教育・文化・健康都市としての良好な住環境あることなど、本市の魅力を市内・市外に向けて発信することで、本市への移住・定住を促進します。

### [具体的な施策の例]

#### ○ シティプロモーションの推進

本市の様々な魅力や、教育、子育て支援をはじめとする移住・定住につながる施策などを取りまとめ、積極的に市内外に発信する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
社会動態（転入人口－転出人口）	-233 人 (平成 26 年度)	0 人

[関連事業]

#### ・ シティプロモーションの推進

本市の施策や魅力をマーケティングし、子育て支援施策や住宅施策などの、各定住施策を取りまとめて市内外に PR する。

#### ・ 生き物・自然の調査

五月山や猪名川、市街地などに生息する生き物など、市の自然の素晴らしさを紹介している冊子の最新版を作成し、自然環境を持ったまちをアピールする。

#### ○ 空き家等の活用

空き家及び空き家跡地の利活用や、空き家物件に関する円滑な流通・マッチングを促進させることで、定住化の促進、地域の活性化を目指す。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
市内空き家及び空き家跡地の利活用件数	—	8 件 (5 年間累計)

[関連事業]

#### ・ 空き家対策の推進

空家等対策推進計画を策定し、空き家の適切な管理と利活用の促進を図り、外部不経済となる空き家の減少、増加防止と地域の魅力向上を目指す。

## ○ 伏尾台地域の創生

人口減少、少子高齢化が顕著な伏尾台地域について、現状分析を行うとともに、住民とともに今後目指すべき姿や取り組むべき方向性について検討し、伏尾台創生プランをまとめ、子どもたちの笑い声がこだまし、元気な高齢者が笑顔で活躍できるまち伏尾台を創生する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
伏尾台地域人口	5,434 人 (平成 27 年)	5,500 人

[関連事業]

### ・ 伏尾台地域創生計画の策定

人口減少、少子高齢化が進む伏尾台地域について、現状分析を行うとともに、今後目指すべき姿や取り組むべき方向性について検討する。

### ・ 伏尾台地域創生事業の実施

人口減少、少子高齢化が進む伏尾台地域の創生に資する事業を実施する。

### ・ 超小型モビリティ導入の促進

コンパクトで小回りがきき、高齢者でも手軽に運転できる上、CO2 を排出しない環境にやさしい、次世代の移動手段として期待されている超小型モビリティのカーシェアリング事業を、伏尾台地域の人口減少歯止めの一の方策として導入を検討する。

## ○ 若い世代の移住・定住促進

若い世代への子育てに関する支援のほか、三世帯同居・近居に対する支援などを行うことで、子育て世代などの若い世代の本市への移住・定住を促進する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
20 歳～49 歳の人口	24,885 人 (平成 26 年度)	20,000 人

[関連事業]

### ・ 新婚世帯、子育て世帯の移住・定住促進

本市に住みはじめる新婚家庭に、カーシェアリングの入会金無料及び基本料金の 1 年間無料化など、移住促進につながる事業の検討や「子ども・子育て日本一」「教育日本一」を目指すまちの PR を行うことで、本市への移住・定住を促す。

## 2. つくる

- 商業の振興、創業支援、就労支援などにより「しごと」をつくり  
ます
- 植木産業の振興や都市農業の保全を行います

### [目標]

創業者数：36 件（平成 23～25 年度平均：21 件）

市内事業所数：736 箇所（平成 27 年度：736 箇所）

### (1) 商業・農園芸の振興、創業・就労の支援

- 若い世代が希望どおり結婚し、子どもを持つためには安定的な雇用が必要です。
- 本市で雇用を創出するため、本市の商業の活性化、農園芸の振興、新たな地域経済の担い手を創出するための創業支援などに取り組みます。
- また、商業・農園芸の振興により、本市の魅力を高めていきます。
- 老若男女、障がいの有無に関わらず、すべての労働者が意欲を持ちながら、健康で安心して働ける環境を整備します。

### [具体的な施策の例]

#### ○ 地域ブランドの確立

落語やインスタントラーメンなど、本市の歴史・文化のイメージと密接に関連した商品やサービスを発信し、地域そのものの価値を高めることで、経済活動の活性化を図る。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
池田風落語一店一席「おたなK A I W A I」参加店舗数	75 店舗 (平成 26 年度)	100 店舗
チキチキ探検隊参加店舗数（チキンラーメン使った創作料理の店舗）	51 店舗 (平成 27 年度)	100 店舗

### [関連事業]

#### ・本市の歴史・文化等に関連した商品・サービス等の発信

中心市街地活性化基本計画における商業等の活性化のための事業の推進として、落語のまち、インスタントラーメン発祥の地として、本市のイメージ（歴史・文化）や特産と密接に関連した商品やサービス等を発信。

## ○ 中心市街地を核としたぎわい創出、商業振興

学生による商店街の空き店舗活用や商店街などが実施するイベント、商業関係者が行うバルなど、自ら行うイベント事業を支援するとともに、池田駅・石橋駅を核とした商業振興に再チャレンジすることで中心市街地をはじめとした、にぎわい創出、商業の振興につなげる。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
市内外からのイベント来場者数	270,000 人 (平成 26 年度)	400,000 人

[関連事業]

### ・ 中心市街地活性化の支援

中心市街地活性化基本計画における商業等の活性化のための事業の推進として、商業者が中心となって実施するイベントや空き店舗活用等を支援する。

### ・ 商業活動活性化の支援

市内商業の活性化と地域振興を図るため、商業祭実行委員会が行う商業祭や市内商業団体等が商業の活性化を目的としたイベントや魅力ある商店街づくりを目的に行う調査研究活動、また、空き店舗及び空地等を活用する事業に対して経費を助成する。

### ・ 石橋未来夢プランの策定

地域の魅力を高めるための施策等について、地域住民をはじめとした公募メンバーでの議論を通じ、住民発意型のプランを立案し、市へ提言する。

## ○ 細河地域・植木産業の活性化

細河地域の活性化について、将来計画を策定する。植木見本園の活用等を支援し、池田の植木を PR することで、四大植木生産地の一つである細河地域の植木産業を活性化する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
農業祭、さつき展の来場者数	13,240 人 (H23-H27 の平均)	15,900 人

[関連事業]

### ・ 植木産業活性化の支援

細河植木見本園の管理・活用を支援し、池田の植木を PR するとともに、栽培技術の向上を図る。

・ 農業関連イベントの支援

本市農業に関するイベントを開催もしくは支援することで、本市農業及び農産物等について市民の関心・理解を深めると共に、生産者の栽培技術の向上を図る。

・ 細河未来夢プランの策定

地域の魅力を高めるための施策等について、地域住民をはじめとした公募メンバーでの議論を通じ、住民発意型のプランを立案し、市へ提言する。

**○ 都市農業の保全・活性化**

有機農法による安全で安心な付加価値の高い農産物の生産を推奨していく。また、園芸高校や都市農業での生産物やそれらの加工品を活用し、ブランド化に取り組む。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
農業経営支援事業(有機肥料)利用者数	159 人 (H23-H27 の平均)	159 人

[関連事業]

・ 農業経営の支援

各農業実行組合及び池田市生産者組合に対して、有機肥料及び野菜結束テープの購入補助を行うことで、安心・安全な野菜の生産推進及び出荷野菜の PR と規格統一による地産地消の推進を図る。

・ 大阪版認定農業者の支援

大阪府の制度を活用して、国の認定農業者や小規模であっても地産地消に貢献する農業者を支援する。

**○ 地域での就労支援**

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者、ひとり親家庭の親、中高年齢者など、働く意欲がありながら就労が困難な市民に対し、雇用の促進を図るため、雇用の場を確保するなど、経済的自立の支援を行う。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
地域就労支援センター就労相談者数	8 名 (平成 26 年度)	20 名
新たに雇用された障がい者数	1 名 (平成 26 年度)	25 名
空き家見守り(管理代行)団体の育成、支援	—	1 団体

## [関連事業]

・ 地域での就労支援

就労支援センターにおいて、障がいなどで働く意欲がありながら就労できない市民に対し、雇用・就労の支援を行う。

・ 勤労者施策推進互助会への補助

中小零細事業所で勤務する人の福祉共済事業を実施する勤労者互助会の運営費補助を行う。

・ 障がい者雇用の促進

市内の障がい者通所施設利用者を雇用した事業者に対し補助金を交付する。

・ 障がい者等による指定ごみ袋の宅配

市の窓口で行っている指定ごみ袋の配布（福祉配布分）を、障がい者通所事業所に委託し宅配で実施する。

・ 空き家対策の推進

空家等対策推進計画を策定し、空き家の適切な管理と利活用の促進を図り、外部不経済となる空き家の減少、増加防止と地域の魅力向上を目指す。

## ○ 「事始めのまち池田」の推進

企業育成室「いけだピアまるセンター」の貸出、産業振興に貢献する市民などを顕彰し賞金を授与する「事始め奨励大賞」、市と商工会議所、金融機関が連携した「事始めアシスト池田」による創業者の支援及び既存事業者の支援を行う。

## [KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
企業育成室の入居率	47% (平成 26 年度)	100%
創業支援者数	83 件 (H23-H25 の平均)	118 件
創業者数	21 件 (H23-H25 の平均)	36 件

## [関連事業]

・ 商工業経営者等の育成

創業間もない、または、新事業を起こそうとする中小企業者や企業家を目指す方々を支援するため、池田市企業育成室の入居者を審査し、市内で発展を望める入居者を選定する。

・ 事始めの奨励

事始め奨励大賞への応募者の審査会を開催、受賞者を顕彰し賞金を授与する。

・創業予定者等の育成

創業予定者等に安価で育成室を貸し出し、経営・技術相談や異業種間交流等のサポートを入居者に行う。

・小規模事業経営支援

池田商工会議所と連携し、小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取り組みができるよう支援するとともに、まとまりとしての地域産業の活性化を支援する。

### 3. そだてる

➤ **結婚・出産・子育ての支援、教育の充実などにより若い世代の希望をかなえます**

**[目標]**

- ・出生率 1.6%（平成 25 年度：1.25%）
- ・待機児童数 0 人（平成 27 年度：0 人）

**(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援、教育の充実**

- 今後の日本全体の人口減少を中長期的に抑えるには、本市としても未婚率を減少させ、出生数を増加させることが必要です。
- 若い世代が結婚し、子どもが持てるように、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行います。
- 希望する子どもの数を持てるよう、子育てや教育に要する費用負担をできる限り軽減していきます。
- また、若い世代への子育てに関する支援を行い、教育の充実を図ることで、子育て世代の移住・定住の促進につなげていきます。

**[具体的な施策の例]**

**○ 妊娠・出産・子育ての支援**

妊娠期から産後・子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的に支援を行えるよう支援体制の強化を図る。また、それらに要する費用を支援することで、負担を軽減する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
相談支援が必要な妊婦のフォロー率	—	100%
産後、支援が必要な家庭への産後ケア事業（訪問型）実施率	—	100%

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
乳児家庭全戸訪問事業実施率	85.3% (平成 26 年度)	100%

[関連事業]

・ 母子健康手帳の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付する。母子の健康の保持・増進のために母子の健診記録や児の予防接種記録を記載し、母子の健康管理に活用する。

・ 両親教室の実施

安心・安全な出産、母性・父性を育むこと等を目的に、妊娠・出産、育児及び栄養・歯科保健についてシリーズで教室を実施。父親向けに休日開催の教室も実施。講義だけでなく参加者同士の交流も図る。

・ 訪問指導の実施（母子保健） - 乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問等

妊産婦や乳幼児の健康面や育児面について、必要な場合に家庭を訪問し保健指導を実施。健康状態の確認や必要時医療への案内を行う。また、児については療育等の支援への案内を行う。これらをもって、母子の健全育成を図る。

・ 育児相談会の実施

乳児後期健診の結果より、必要な児や希望者を対象に育児相談会を実施。また、出生体重が 1,500g 未満の児を対象に未熟児相談会を実施。

・ 電話相談（育児・妊産婦の健康）

妊産婦や乳幼児の健康、子育てに関する電話相談に対応し、育児不安の軽減を図るとともに適切な対応につなげる。

・ 妊娠・出産の支援

利用者支援事業（母子保健型）、産後ケア事業（訪問型）として実施。

特に支援が必要な妊産婦及び児に対して、妊娠中からの相談・支援や産後、訪問によるサポート（家事・育児支援）を実施。

・ 不育症治療の助成

不育症の治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費用の一部を助成する。

・ 乳幼児健康診査の実施

疾病の予防や早期発見・治療を図るとともに、この時期に必要な育児・栄養・発達等についての保健指導を実施し、育児支援及び乳児の健全育成を図る。（4 か月児健診）

・ 出産祝品の交付

市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子育てを支援するため、新生児の出産に対し、1 人につき一律額面 1 万円の積立式

定期預金通帳をエンゼル祝品として支給する。

・ 多子世帯への保育所保育料の補助

市民の子育てを支援するため、公私立及び認定保育所に通園する第4子以上の児童の保育料の全額を補助する。

・ 多子世帯への幼稚園保育料の補助

保護者の経済的負担を軽減し、幼児保育の振興に寄与するため、私立幼稚園に在籍する園児で、第4子以上の園児の保育料の一部を補助する。

・ 私立幼稚園への就園の助成

保護者の経済的負担を軽減し、幼児保育の振興に寄与するため、私立幼稚園に在籍する園児の保護者の保育料及び入園料の一部を補助する。

・ 児童医療費の助成

子育て支援のための保護者の医療費負担を軽減するとともに、児童の健康の保持と福祉の増進を図るため、15歳の年度末までの児童の入院・通院に係る医療費の一部を助成する。

・ 児童手当の給付

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的に、中学校卒業まで児童手当を支給する。

・ 未熟児養育医療費の助成

種々の未熟児性があり、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対し、入院に係る医療費の一部を助成する。

・ 妊娠・出産・子育ての応援

妊娠・出産・子育て期の家庭を応援するため、金融機関と連携し、利子の一部を補助する。

## ○ 保育の質・量・サービスの充実

小学校以降の教育の基礎をつくるための乳・幼児期の教育及び保育に取り組み、また、民間保育所や認定こども園等の施設整備を推進することで、保育の質・量共に確保する。また、多様な保育ニーズに対応できる体制を整備することで、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
待機児童数	0名 (平成27年度)	0名
保育の量の確保	1,435名 (平成27年度)	1,744名

## [関連事業]

・ 私立保育所等への運営補助

私立保育所等の安定した運営を維持することにより、市民の保育ニーズに応え、待機児童を発生させず、また、乳幼児の健全な育成を図るため、運営経費を補助。

・ 送迎保育ステーションの運営

待機児童解消と保育の地域的偏在に対応するため、池田駅前保育ステーション「カルガモ」から古江保育所、ふしお台保育所及び細河保育園まで並びに保育ステーション「もりもりキッズ」から石橋保育所及びなかよしこども園まで、乳幼児をバスで送迎する。

・ 休日保育の実施

就労形態の多様化に対応するため、保育所の入所児童であって、休日に保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

・ 病後児保育の運営

やむを得ない事由により、家庭や集団で保育を行うことが困難な、病気回復期にある、生後 57 日目以降から小学校 6 年生までの児童を預かる。

・ 保育所の管理・運営

公立保育所の管理・運営を行うとともに、環境整備、質の向上を図る。

・ やまばと学園の管理・運営

児童発達支援センターであるやまばと学園の管理・運営を行うとともに、必要な療育支援を行う。

・ こども園の管理・運営

なかよしこども園の管理・運営を行うとともに、環境整備、質の向上を図る。

・ 私立保育所等の整備への補助

高まる保育需要に対応し、待機児童を発生させないため、民間保育所及び認定こども園の整備に対して補助する。

・ 留守家庭児童会設備等の充実

子育て環境の改善に向け、市内 10 カ所の放課後留守家庭児童会の設備や図書等の充実を図る。

**○ 子育てにかかる相談体制・情報提供の充実**

子育てにかかる不安を解消するため、地域子育て支援拠点の充実、健診受診時など様々な機会、積極的な本市の子育て支援情報の提供・発信、育児を学ぶプログラムの実施などに取り組む。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
地域子育て支援拠点利用延人員	39,329 人 (平成 25 年度)	46,932 人
ファミリーサポートセンター運営事業 会員数	841 人 (平成 26 年度)	1,000 人

#### [関連事業]

##### ・子育て一時預かり利用券の給付

保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組むことを目的に本市在住の保育所に通っていない1歳～満2歳児のいる世帯にふくまる子ども券（500円券20枚綴り）を配布する。

##### ・ファミリーサポートセンターの運営

育児の援助を必要とする概ね生後2ヶ月から小学4年生の子のいる親で、「育児の援助を受けたい人・行いたい人」を結びつける会員制の育児支援で、会員が地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

##### ・アイ・あいブック事業（絵本の読み聞かせ）の実施

4か月児健診時に絵本の読み聞かせと子育て支援情報を伝える。

##### ・親子ふれあいDAYの助成

毎週土曜日に本市在住者が小学生以下の子どもと同伴で入浴する場合、入浴料金の一部を補助する。

##### ・子育て支援パンフレット等の作成

子育て支援施策のパンフレットを作成。関係課窓口、地域子育て支援拠点、関連施設等で配布し、情報の周知を行う。

##### ・地域子育て支援拠点の充実

子育て環境の改善に向け、市内4カ所の地域子育て支援拠点の設備や図書等の充実を図る。

##### ・児童家庭相談の実施

電話・面談・訪問等による相談及び児童虐待対応。池田市要保護児童対策地域協議会を運営実施し、関係機関との連携やネットワークの充実を図る。

##### ・児童虐待の発生予防

健診未受診のうち把握が困難な家庭を訪問し、子どもの状況確認を行う。児童虐待防止運動として、子どもに関わる施設を訪問し啓発活動などに取り組む。親子の絆づくりや子育てスキル向上及び子どもの社会適応力の向上を図るため、市民向けに親支援プログラム及び子ども支援プログラムを実施する。

##### ・妊娠・出産・子育ての支援

妊娠・出産・育児に関する切れ目のない支援を行うことで、「子育てのまち池田」

としての魅力を高める。

・ 子育て短期支援の実施

家庭における養育が困難になった児童、緊急一時的に児童養護施設に保護を必要とする母子等を、児童養護施設において一定期間保護を行う。

・ 発達支援システムの推進

「いけだつながりシート」等の活用により、就学前や学齢期などでの一貫した支援を行う発達支援システムの構築を推進する。

・ 社会教育施設の整備

親子で過ごせる快適な空間の提供に向け、水月・五月山の両児童文化センターの設備を更新する。

・ 利用者への支援

特に初めて育児をする母親の出産から小学校就学前までの間の不安を個別に解消するため、保育所、幼稚園及び学童保育等、利用可能な保育サービスの情報提供や案内、必要に応じて相談・助言を行う。

・ 乳幼児健診の実施

疾病の予防や早期発見・治療を図るとともに、この時期に必要な育児・栄養・発達等の保健指導を実施し、育児支援及び乳児の健全育成を図る。（4ヶ月検診）

・ PTA 活動の促進

市立学校園のPTA活動を充実させるため、啓発・交流行事を行う。

・ 教育コミュニティづくりの推進

各学園(中学校区)で教育コミュニティづくり推進委員会を設置し、事業の企画、立案、実施を行う。

○ 「教育のまち池田」の推進（学校教育の充実）

小中一貫教育など、これまでの取り組みを活かし、学校・家庭・地域が協働し、子どもたちが通いたい、子どもたちを通わせたい学校づくりを行う。教職員人事権の移譲を活用し、優秀な教職員の確保に努めつつ、特色ある魅力あふれる学校づくりを行い「池田の教育」を底上げする。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
「学校教育診断」における小中一貫教育の取り組みへの保護者の満足度	—	70%
市立小・中学校への新規採用者の内、ふくまる教志塾出身者の割合	約2割 (平成26年度)	3割

## [関連事業]

## ・「教育のまち池田」総合企画の推進

学識者を含めた「総合企画推進会議」や「教育フェスタ」を開催し、今後を見通した「池田の教育」のあり方を検討する。

## ・池田子どもの居場所づくりの推進

市内10の全小学校で毎週水曜日の放課後を基準に活動する。キッズランド。

## ・「ふくまる教志塾」わがまち先生の育成獲得

年間10回程度の「ふくまる夢たまごセミナー」を行い、教員として必要な知識や技術などを習得させる。小・中学校への現場実習に年間30回以上行くことにより、教員になるための心構え、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積ませる。池田子どもの居場所づくり推進事業「キッズランド」への参加等他機関や他事業と連携し、研修内容の充実を図る。

## ・英語教育の推進

国際化社会の進展に対応する教育の一環として、外国人英語講師の指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の充実を図るため、外国人英語講師を英語指導助手として市立幼稚園、小学校、中学校に配置する。

## ・小中一貫教育の推進

市立学校園の小中一貫教育担当者、市教委事務局等、約30名からなる推進委員会を設置し、一貫教育の具体化に向けて検討する。研究中間報告会では、学識経験者を招聘して、示唆も得ながら次年度へつなげる。

## ・教育コミュニティづくりの推進

各学園(中学校区)で教育コミュニティづくり推進委員会を設置し、事業の企画、立案、実施を行う。教育コミュニティNEWSの発行、リーフレット作成なども実施。

## ・学校支援地域本部の推進

各学園(中学校区)で学校支援地域本部を設置し、教職員、保護者、地域住民の連携を強める。

## ・小中学校への指導者派遣

習熟度別指導や各学校が特に力を入れたい教科・領域などの指導、学校が抱える課題の解決や、特色ある教育活動の創造のために、学校のニーズに応じて教員や専門家を派遣する。

## ・地域学習教室の運営

家庭学習支援と学力向上をめざすため、「池田地域」「石橋地域」「細河・伏尾台地域」で地域学習教室を運営する。

・通級指導教室の設置

公立幼稚園で、配慮を要する幼児への個別支援や保護者・教職員に対する相談・指導を行うため専任担当教員を配置し、就学前から小学校へと継続した支援を図る。

## 4. つながる

- 高齢者にも暮らしやすく、生涯活躍できる「まち」をつくります
- 安心で安全に暮らすことができる地域社会を継続します

### [目標]

地域分権会員数：500人（平成27年度：471人）

自治会加入率：40%（平成27年度：36%）

### (1) 地域社会・コミュニティの再生

- 日本全体の将来人口が減少すると見込まれる中、本市でもある程度の人口減少は避けられません。
- 地域における高齢者世帯や子育て世帯の支援、防犯・防災対策等の様々な課題への対応がより一層求められます。
- 市民に身近な地域社会やコミュニティを核とした、市民による自主的、自立的なまちづくりを推進します。

### [具体的な施策の例]

#### ○ 地域分権制度の推進

「自分たちのまちは自分たちでつくる」を基本理念とする「地域分権制度」の浸透・定着を図るとともに、制度としてより成熟させる。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
地域コミュニティ推進協議会会員数	471人 (平成27年度)	500人

[関連事業]

#### ・地域分権制度の推進

地域分権フォーラムなどの開催により、協議会への活動の理解を深め、会員の固定化、高齢化などの解消へつなげる。

#### ○ 地域住民のつながりの強化

自治会や町内会など、各種団体の加入促進を呼びかけるとともに、活性化を図る。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
自治会等加入率	36% (平成 27 年度)	40%

[関連事業]

・地域活動の活性化

自治会や町内会など、各種団体の加入促進を呼びかけるとともに活性化を図る。地域の交流の場として地域集会施設の管理運営に対して助成を行う。

## (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

- 人口減少、少子高齢化への対策を行う一方で、一定の人口減少、少子高齢化を前提とした対応も必要です。
- 高齢者の見守り体制の充実や防犯・防災対策などに取り組むことで、安全で安心した地域社会を構築します。
- 老朽化した公共施設について、安全で安心して利用できるよう適切な管理を行っていきます。

[具体的な施策の例]

### ○ 高齢者福祉の充実

日常的に地域の中で支えあい、助け合いの取り組みが機能する環境づくりに努めるとともに、地域の福祉ネットワークの機能の充実を図り、相談支援の充実をはじめ、ひとり暮らし高齢者等の孤立防止など、高齢者が地域で安心して暮らすことができる地域社会を構築する。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成 31 年度)
安否不明者数	0 人 (平成 26 年度)	0 人
見守りホットライン市内協力事業者数	24 団体 (平成 26 年度)	40 団体

[関連事業]

・高齢者の安否確認

70 歳以上の市民について民生委員・地区福祉委員に協力を依頼し高齢者の安否確認をしていただく。

・見守りホットラインの設置

一人暮らしの高齢者、障がい者等生活基盤の弱い市民など、社会的に孤立していると考えられる市民について、市内事業者の協力を得て、電話通報を行う。

・徘徊高齢者・家族への支援

徘徊高齢者探索システム（GPS）の加入料等に対して支援を行う。徘徊時の居場所の特定により、事故を防止する。

・高齢者緊急通報装置の設置

65歳以上の独居または高齢者のみの世帯に、緊急時に消防本部へつながる緊急通報装置（ペンダント）を貸し出す。また、かぎ預かりサービスを実施する。

## ○「安全で安心なまち」の推進

「世界に誇れる安全で安心なまち」をめざし、セーフティーキーパーを中心とした見守り体制により犯罪抑止を図るとともに、自主防災組織の充実による地域防災力の向上などに取り組む。安全で安心に公共施設を利用できるよう、適正な保全・活用を行う。

[KPI：重要業績評価指標]

指標	基準値	数値目標 (平成31年度)
年間犯罪発生件数	1,141件 (平成26年)	1,000件以内
市内全域における自主防災組織のカバ ー率	75.26% (平成26年度)	100%
防災講座受講者	449人/年 (平成26年度)	延1,000人/年

[関連事業]

・セーフティーキーパー

安全パトロールによる市内巡回を行う。

・池田市市民安全実行委員会

市民安全のつどい、市民安全街頭キャンペーンの実施、子ども110番の旗の維持・配布する。

・防犯委員会への助成

安全で安心なまちづくりに努めるため、防犯委員会の活動に助成を行う。

・地域防災計画の推進

地域の実情に即した「地域防災計画」の見直しを行うとともに、適切な運用を図るなど、防災活動を総合的かつ計画的に推進する。

・洪水ハザードマップ等の作成

防災意識を高め、災害時の迅速な避難行動につながるよう洪水等ハザードマップの作成・配布等を行う。

・防災対策（備蓄品の整備、啓発）

災害時の避難所において、子どもや乳幼児の良好な生活環境を確保するための備蓄品の整備と啓発パンフレットの作成を行う。

・高齢者の災害対策

災害発生時、避難所での生活が困難な高齢者について、特養等を避難所として活用する。

・障がい者の災害対策

大規模災害時に避難所での生活が困難な重度障がい者の避難場所を確保することにより重度障がい者の緊急時や災害時の安全と安心を確保する。

・自主防災組織の育成

訓練等を通して自主防災組織の育成、出前自主防災組織説明会を開催する。

・地域防災リーダーの育成

防災講座の受講を通じて、リーダーを育成する。

・地域防災無線の運用

地域防災無線の適切な運用を図る。

・資産の有効活用

市内に設けられている 34 の共同利用施設をはじめとする地域の会館施設について保有量の見直しを行うことで事業コスト削減及び利用状況の改善を行う。